

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

島牧村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道島牧郡島牧村

3 地域再生計画の区域

北海道島牧郡島牧村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は昭和 30 年の 5,588 人をピークに減少し、昭和 35 年の国勢調査で 4,900 人であった人口が、30 年後の平成 2 年には 2,502 人（48.9%減）、45 年後の平成 17 年には 1,996 人（59.3%減）となり、55 年後の平成 27 年には 1,499 人（69.4%減）となっている。

住民基本台帳によると、令和 3 年 3 月末の人口は 1,381 人となっており、平成 28 年 3 月末の人口（1,554 人）と比較すると 5 年間で 173 人、年平均約 35 人の減で減少率は 11.1%である。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22 年には 719 人まで減少すると見込まれている。

総人口の推移を年齢 3 区分別で見ると、平成 17 年以降は年少人口（0 歳～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）、高齢者人口（65 歳以上）いずれも減少しており、本格的な人口減少の段階に入っていることがうかがえる。その中で、年少人口は平成 17 年から平成 27 年にかけて 221 人から 118 人と 103 人の減（減少率 46.6%）であり、年少人口の減少が顕著である。生産年齢人口は同期間で、1,072 人から 773 人へ減少している。同様に高齢者人口も近年は減少傾向となっている。また、昭和 35 年には 363 人、高齢化率 7.4%であったが、平成 27 年には 608 人、高齢化率 40.6%となり非常に深刻な少子高齢化の状況にある。

自然動態をみると、平成 6 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和 2 年は出生数 9 人に対し、死亡数は 23 人となっており、14 人の自然減となっている。

社会動態をみると、転入・転出ともに、年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過（社会減）の傾向が続いている。なお、令和 2 年には 9 人の社会減となっている。

産業別就業人口を見ると、昭和 35 年には、第 1 次産業の就業人口が全体の 80.0%を占め、第 2 次産業は 7.1%、第 3 次産業は 12.9%だったが、第 1 次産業の就業人口比率は低下を続け、昭和 50 年には各次産業の就業人口比率はほぼ同じ比率となり、その後は第 3 次産業が伸び続け、平成 27 年には、第 1 次産業が 25.3%、第 2 次産業が 14.1%、第 3 次産業が 60.6%となっている。近年、市場経済至上主義が世界を席卷し、自由競

争、効率化を求める社会経済の構造改革が進み、格差社会が生まれる中、地方は衰退の一途をたどっている。島牧村も少子・高齢化の進行、基幹産業の衰退など、村を取り巻く状況は非常に厳しく、基礎自治体としての将来像をとらえにくい状況にある。

このような状況の中、このまま人口減少が続くと、税収減少や社会保障費割合の増加や地域コミュニティの衰退などの課題が生じる。

これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、「島牧」が「島牧」であるために、村の資源を再確認し、多くの人々・地域と交流を深め、希望を持って村づくりを進め、安定した雇用形態・自然を活用した都市部との交流・子育てサポートの充実・健康寿命の延伸を図る。

- 基本目標 1 村で暮らしていくための雇用を創出する
- 基本目標 2 観光振興を軸とした、都市との交流人口の拡大を図る
- 基本目標 3 村で子どもを生き育てたいという希望をかなえる
- 基本目標 4 人口減少社会の進行を見据えた、20年後も持続可能な村づくりの推進

【数値目標】

5 - 2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	村内就業率 (従業者数/人口)	23.4%	30.0%以上	基本目標 1
イ	年間観光入込客数	50,400人	100,000人	基本目標 2
ウ	出生数	34人	40人 (5年間)	基本目標 3
エ	社会減少数 (転入 - 転出)	△294人	△200人 (5年間)	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5 - 1 全体の概要

5 - 2 のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

島牧村まち・ひと・しごと・創生推進事業

ア 村で暮らしていくための雇用を創出する事業

イ 観光振興を軸とした、都市との交流人口の拡大を図る事業

ウ 村で子どもを生み育てたいという希望をかなえる事業

エ 人口減少社会の進行を見据えた、20年後も持続可能な村づくりを推進する事業

② 事業の内容

ア 村で暮らしていくための雇用を創出する事業

村の基幹産業である漁業を中心に、第1次産業の基盤整備や後継者育成支援を行うことで、漁家及び農家収入の安定を図り、就業者の増加を目指します。

また、商工会と連携し、村内企業・事業所の経営安定化に向けた取り組みを行うとともに、高齢化社会の到来を見据え、介護・福祉分野の人材確保を推進することで雇用の創出を図ります。

【具体的な取組】

- 基幹産業である漁業振興のため、主要魚種（さけ・ます、ホッケ、ニシン、ナマコなど）の資源増大・回復事業を実施、漁協と連携しウニ養殖事業実施検討。
- 農業所得の向上を目指して複合経営を促進、点在農地の集約化や地力増進事業の推進、遊休地の再利用等生産基盤設備。
- 商工会及び地域の金融機関と連携し企業・事業所の経営安定化等に向けた取り組み支援、経営の高度化を図るため中小企業の情報化等支援。
- 積極的な福祉分野の事業開拓。
- 農林漁業・水産業・商工観光業への新規就業者に対する積極的支援等。

イ 観光振興を軸とした、都市との交流人口の拡大を図る事業

観光分野においては、既存観光資源（観光地・施設）の維持管理を推進し、観光客に快適な環境を提供するとともに対外的なPRを実施し、あわせて農業体験や音楽イベント等を通じた村外の人との交流の場をつくります。

移住関連施策については、移住希望者のニーズの把握や村としての方向性を確立し、移住者に対する支援策を実施します。

【具体的な取組】

- 都市からの集客を図るため、豊かな自然を活かした観光事業の推進。

- 各種産業を絡めた集客交流事業の実施。
- 道の駅を情報発信の拠点とした、特産品の開発や販売力強化。
- 定住促進のため安全で良好な住宅地の確保や造成、空き家の有効活用の推進等。

ウ 村で子どもを生み育てたいという希望をかなえる事業

村で生活しながら安心して出産準備や育児・子育てができるよう、子育て世代へ制度的・経済的両面での支援を実施することで負担軽減を図ります。

特に保育サービスの充実を図ることにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、学校教育・生涯教育を充実させ、村で子育てをすることに對する満足感を向上させます。

【具体的な取組】

- 母子保健事業の充実、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援。
- 子育て世帯に対する経済的支援。
- 学校施設・設備の計画的整備と、時代の変化に對した教育環境の整備。
- 働く親のニーズに對した保育内容の充実と、園児通園バスの継続実施による保護者の負担軽減等。

エ 人口減少社会の進行を見据えた、20年後も持続可能な村づくりを推進する事業

子どもからお年寄りまで、住み慣れた土地で生活を続けられるよう、地域医療体制の充実を図り、住民のコミュニティ活動や健康づくりを支援するほか、防災・防犯施設や各種災害に對する避難体制の整備をはかります。

村行政運営では公共施設等総合管理計画において課題を整理し、将来に向け効率的な公共施設の維持管理・運営に努めるとともに、配置等の適正化をすすめます。

【具体的な取組】

- 民生委員・児童委員や地区会、各種団体等との連携を強化し、地域福祉活動を促進。
- 診療所の内科医師2名・歯科医師1名体制を堅持し地域医療の充実、患者輸送バスの継続運行による利便性の確保。
- 保健・福祉・医療の連携による、年代に応じた包括的な健康づくり対策。
- 生活バス路線の維持・存続。
- 平成28年度策定した公共施設等総合管理計画に基づく、効率的な維持管理等。

※なお、詳細は島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指数（重要業績評価指数（K P I））
4の【数値目標】に同じ

④ 寄附の金額の目安
70,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価方法（P D C Aサイクル）
毎年度7月に村総合戦略策定委員会でK P Iを用いた効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は島牧村ホームページ等で公表する。

⑥ 事業実施期間
地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで